



広報

# りしり

平成11年

2月号

No.336

## 祝 利尻町成人式



平成11年利尻町成人式(1月3日)

### ■人のうごき■

世帯数	1,358	(-4)
人口	3,955人	(-18)
男	1,954人	(-14)
女	2,001人	(-4)

平成10年12月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### ■おもな内容■

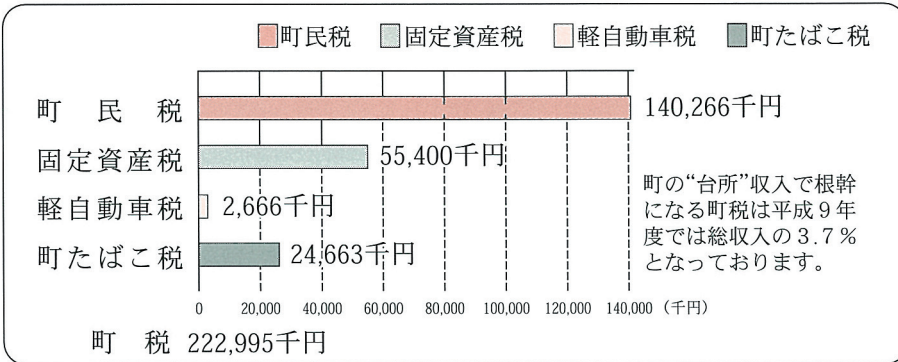
- 2～3 … わが町の家計簿
- 4 …… 町・道民税の申告が始まります
- 5 …… 地域振興券3月に発行  
地域振興券特定事業者募集
- 6 …… お知らせ
- 7 …… わが家のアイドル
- 8 …… りしりの博物誌(利尻の語り125)
- 9 …… 消防だより
- 10 …… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在1,655日



# の家計簿

わたしたちのお金 58億9千258万6千円



### 町の台所

十二月の定例議会で平成九年度の決算が認定されました。みなさんが納めた税金や国・道からの交付金や借入金などによって、いろいろな事業を行っています。私たちの町の“台所”が一体どのような中身になっているか、みなさんに図表であらましをお知らせします。

利子割交付金	2,943
分担金及び負担金	162,656
使用料及び手数料	80,541
財産収入	22,020
寄附金	5,360
繰入金	509,915
繰越金	71,981
繰入	103,969
諸合	959,385
	(16.0%)

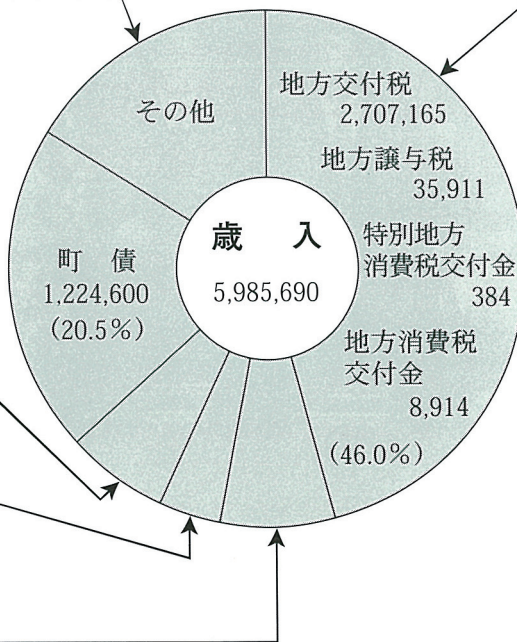
道支出金	367,006
自動車取得税交付金	14,374
合計	381,380
	(6.4%)

町税	222,995
	(3.7%)

国庫支出金	444,956
	(7.4%)

## 収入内訳

単位：千円



▼地方交付税は、町が、一定水準の仕事をしていくのに必要なお金を、自治体自身の収入だけでまかなわれない分を国が交付してくれるお金です。

▼地方譲与税は、国税として国が徴収し、その一部を町に配分してくれるもので、国税の地方道路税(揮発油に含まれる税金)と自動車重量税の一部が町道の延長および面積に按分して町に入るお金です。

▼寄附金  
一般寄附金及び指定寄附金です。

▼町債  
町が事業を行う際の財源にあてるための長期の借入金です。

▼繰入金  
公共施設整備基金等の他、砕石事業会計などからの繰入金です。

▼道支出金  
町の特別な事務事業の財源にあてるため道から交付されるお金です。

▼自動車取得税交付金  
自動車取得税の一部を町道の延長および面積に按分されて国から交付されるお金です。

▼国庫支出金  
町の特別な事務事業の財源にあてるため国から交付されるお金です。



# 平成9年度決算報告

# わが町

## 一般会計

収入5,985,690千円

支出5,892,586千円

豊かな明るい町づくりに使

1人当りの支出額



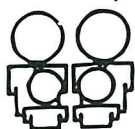
1,435,465円

1人当りの町税負担額



54,322円

1世帯当りの支出額



4,329,600円

1世帯当りの町税負担額

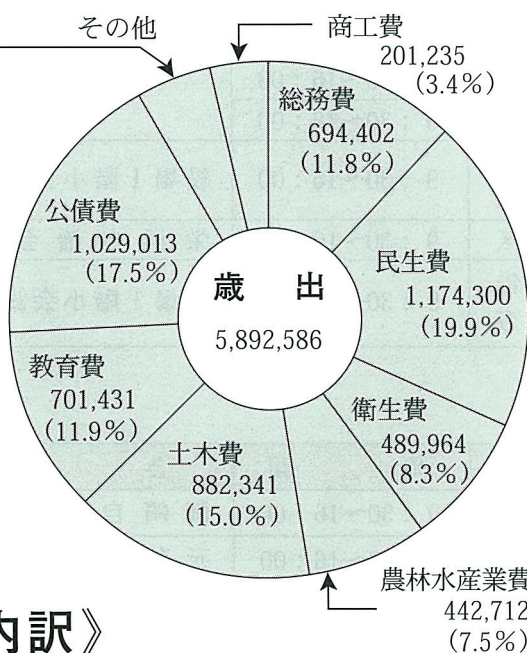


163,846円

## 支出内訳

単位：千円

議会費	81,355
消防費	192,190
諸支出金	3,643
合計	277,188 (4.7%)



下の性質別の支出内訳は、左図のグラフをさらに分析して、使われたお金はどのような性質に区分されるかを表したものです。

## 《性質別の支出内訳》

維持補修費	(各施設や道路等の維持補修費で除雪経費も含む) 43,250 (0.7%)
公債費	(町債の元利償還金や一時借入金の子子等) 1,029,013 (17.5%)
物件費	(賃金、旅費、一般消耗品、備品購入費、郵便料、電話料、光熱水費等) 505,325 (8.6%)
人件費	(議員の歳費、特別職や町職員の給料等、各種委員等報酬等) 760,968 (12.9%)
扶助費・補助費	(各種団体への補助金や交付金、各種保険料、各種会費や謝礼、社会福祉施設入所者の保護措置費等) 876,498 (14.9%)

投資及び出資金貸付金	(商工業者等に対する貸付金) 48,420 (0.8%)
繰出金	(宿泊施設会計、老人保健特別会計等への繰出金) 200,833 (3.4%)
積立金その他	(公共施設整備基金積立金等) 163,163 (2.8%)
普通建設事業費	(各種建設事業費や用地購入費等) 2,265,116 (38.4%)



## 平成11年 所得税・住民税申告日程表

### 【沓形地区】

月 日	対 象	時 間	会 場
2月4日(木)	蘭 泊 地 区	9:30~12:00	蘭 泊 自 治 会 館
5日(金)	神居第1地区	9:30~16:00	神居第1自治会館
8日(月)	神居第2地区	9:30~16:00	神居第2自治会館
9日(火)	泉町第1地区 泉町第2地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
10日(水)	泉町第3地区 泉町第4地区	9:30~16:00	
12日(金)	本町全地区	9:30~16:00	
15日(月)	港 町 地区 富士見町	9:30~16:00	
16日(火)	緑町全地区	9:30~16:00	
17日(水)	日出町全地区	9:30~16:00	
18日(木)	種富町第1地区 税務(申告)相談	9:30~12:00 13:00~16:00	
19日(金)	種富町第2地区 種富町第3地区	9:30~16:00	種富町自治会館
22日(月)	新湊第1地区	9:30~16:00	新 湊 自 治 会 館
23日(火)	新湊第2地区	9:30~16:00	
24日(水)	新湊第3地区	9:30~16:00	
25日(木)	新湊第4地区	9:30~16:00	
26日(金)	営業者所得税 申告相談	9:30~16:00	役場1階小会議室
3月1日(月)	柴 浜 地 区	9:30~16:00	柴 浜 自 治 会 館
2日(火)	当日地区で申告 できなかった方	9:30~16:00	役場1階小会議室

### 【仙法志地区】

月 日	対 象	時 間	会 場
3月3日(水)	御 崎 地 区	9:30~16:00	御 崎 自 治 会 館
4日(木)	元 村 地 区	9:30~16:00	元 村 自 治 会 館
5日(金)	本町全地区	9:30~16:00	利尻町公民館
8日(月)	政 泊 地 区	9:30~16:00	政 泊 自 治 会 館
9日(火)	神 磯 地 区 長 浜 地 区	9:30~12:00 13:00~16:00	神 磯 自 治 会 館 長 浜 自 治 会 館
10日(水)	久 連 地 区	9:30~16:00	久 連 自 治 会 館
11日(木)	当日地区で申告 できなかった方	9:30~16:00	利尻町公民館

### 【当日地区で申告できなかった方等】

月 日	対 象	時 間	会 場
3月12日(金)	利尻町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
15日(月)	利尻町全地区	9:30~16:00	

## 町・道民税の 申告が 始まります。

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告受付事務が行なわれます。当町においても次の日程により申告受付事務を行いますので当日は最寄りの会場へ

必ずおいでのうえ、申告を済ませられますようお願いいたします。不申告や期間を過ぎますと罰則等を受けることになりまして必ず期間内に申告して下さい。当日は、広報りしり一月号

にてお知らせした書類等を忘れてお持ち参ります。又、土地や家屋を譲渡した方、個人から財産を贈与された方、生命保険契約等に基づいて一時金の支払いを受けた方についても最寄りの会場へおいでのうえ、申告を済ませ

て下さい。この他、申告について不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせ下さい。



**申告書の提出期限は3月15日です**



# 地域振興券 三月に発行

国は緊急経済対策の一環として個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、十五歳以下の児童の属する世帯の世帯主及び老齢福祉年金等の受給者に、期間を限定して使用できる地域振興券を交付することを決定し、利尻町がその事業主体として地域振興券を三月から交付することになりました。これは交付対象者に二万円分の地域振興券(商品券)を支給するものです。

## 一 主な交付対象者

- ① 十五歳以下の児童が属する世帯の世帯主
- ② 老齢福祉年金等の受給者
- ③ 平成十年度分の町民税(所得割)が非課税の方で、年齢六十五歳以上で、身体上又は精神上著しい障害があるために常時、介護を必要としている方
- ④ 平成十年度分の個人の町民税が非課税である年齢六十五歳以上の方

## 二 交付額

- (1) ①の交付対象者へ十五歳以下の児童一人につき二万円
- (2) ②③④の対象者へ二万円

この地域振興券は、利尻町内の登録された特定事業者(地域振興券を取り扱う民間事業者)で交付開始日から六カ月間使用できます。現在、町では発行のために準備を進めておりますが、詳細については決まり次第、別にお知らせします。

主な交付対象者、交付額は次のとおりです。(基準日―平成十一年一月一日)

※詳細は商工観光課商工観光係にお問い合わせ下さい。

※詳細は商工観光課商工観光係にお問い合わせ下さい。

## 地域振興券 特定事業者募集

町では利尻町内で使用できる『利尻町地域振興券』を三月から交付しますが、この地域振興券は利尻町内において登録された特定事業者(地域振興券取扱店)で使用できることになっております。

については次のとおり地域振興券取り扱いの登録を受け付けておりますので、まだ登録をされていない事業者で、取り扱いを希望する事業者は、来庁のうえ所定の手続きをお願いいたします。

◆ 受付期間  
二月四日(木)～  
二月十二日(金)まで

◆ 受付場所及び時間  
役場商工観光課商工観光係  
及び仙法志支所  
(午前八時三十分～  
午後五時十五分)

◆ 持参するもの  
印鑑・預金口座番号

※詳細は商工観光課商工観光係にお問い合わせ下さい。

## 小児科ひとくちメモ「インフルエンザに気をつけて！」

冬休みも終わり、今年も風邪の流行しやすい時期となりました。

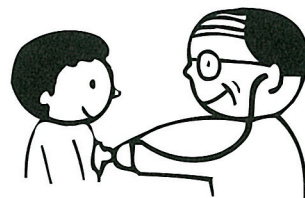
うがい、手洗いを習慣づけて下さい。(大人も含めて)

最近子供や老人を中心にインフルエンザによる脳炎などの重い感染症が問題になっていきます。予防接種は有効な手段ですが、完全に予防することはできません。特に発熱時は水分の補給をするようにして、全身状態が悪くならないように、それでもダメなら速やかに受診するようにして下さい。

◎おかあさん方へ

風邪をひいていた、忘れていた、などの理由で予防接種を受けていない方がおられます。

重い感染症を防ぐため、今一度接種の有無を確認して病院にご相談下さい。  
(利尻島国保中央病院内科医長 須貝雅彦)





# あなたの島の 新しい地域づくりをサポートします

(財)日本離島センター『離島人材育成基金助成事業』

## 平成11年度助成事業応募要領

### 1. 応募対象

■離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

### 2. 助成対象事業

■応募できる事業は、自ら新たに取り組む事業とします。(既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。)

■国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

■本年度の助成対象事業は以下の事業で、離島の人材育成に係る事業とします。

- (1) 離島の産業振興を目的とした事業
- (2) 離島の生活文化・福祉の向上を目的とした事業
- (3) 他地域との交流推進を目的とした事業
- (4) その他人材育成に必要な事業

### 3. 助成金額

■助成金支給対象経費の2分の1以内で、1事業につき100万円を限度額とします。  
(食糧費並びに備品購入費等は助成金支給対象経費になりませんのでご注意ください。)

### 4. 応募期間

■平成11年1月11日(月)から平成11年2月26日(金)までとします。

### 5. 審査及び事業決定

■応募いただいた事業は運営委員会で審査します。

■審査結果は市町村役場を通じて通知します。

### 6. 事業実施期間

■平成11年4月1日(木)から平成12年2月29日(火)までとします。

### 7. 応募方法

■別添様式の支給申請書ならびに助成事業計画書を作成のうえ、期日までに各市町村離島振興担当セクションへ提出して下さい。

### 8. その他

■支給申請書ならびに助成事業計画書の書き方は別添の記載例をご参照下さい。

■助成事業に決定された方・団体へは、別途実施要綱をお送りいたします。

■本助成事業に関するお問合せは、

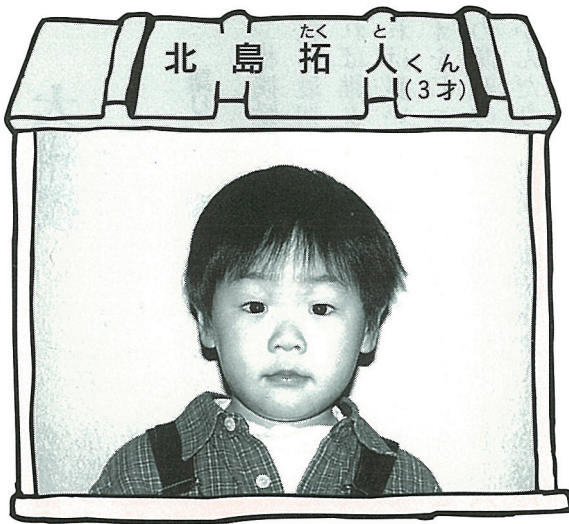
財団法人日本離島センター総務部 (TEL 03-3591-1151) または  
役場総務課企画係までお願いします。



平成版

# わが家のアイドル

74



沓形字泉町  
父：寿 利さん  
母：いずみさん

♡お母さんからひとつこと  
ウルトラマンのように  
強くて優しい  
たくとまんになってね。

沓形字日出町  
父：努 さん  
母：淳 子さん

♡お母さんからひとつこと  
あいきょうがあって  
やさしい女の子になってネ!

心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を、  
あいさつを!

気軽に交わすあいさつは、心と心のおつきあい  
～広げよう声かけ運動実施中～

おはよう!  
こんにちは!  
お元気ですか!  
ごころうさま!





## 利尻の語り (125)

### 大相撲

#### 杓形場所(三)

語り片瀬男次さん

#### 相撲愛好会

昭和二十七年に羽黒山、東富士、照国の三横綱一行が島に来てから、すぐに相撲愛好会を作ろうという話が盛り上がったの。その中心になったのが、杓形漁業協同組合の冷蔵庫で工場長をしていた葛西三郎さんだ。確か、いろんなところでやってた相撲取り組みの点数取りを、杓形でもやってみようということ呼びかけし発起人になったんだ。その頃は、全国でもトトルチヨ的な相撲の点数取り勝負が流行っていたからね。葛西さんの呼びかけから、冷蔵庫と杓形駅で働いていた人たちが中心となって、二十八、九人ぐらいで相撲愛好会が作られたんだ。

相撲愛好会が作られると、私も最初から加わって、できれば誰よりも良い点数がとれれば良いなと思ってね、ラジオをじっくり聞いてそれぞれ関取の場所ごとの調子をつかんだり、新聞や雑誌をよく見て星勘定の動きをみくらべたりしたね。テレビで相撲を見ることができるようになってからは、好取組になると勝ってほしい力士が勝つと万歳したり、拍手したりして喜んで、負けると座布団をテレビに投げたくなるほど悔しくて床をたたいたりしてね、期待して相撲見たもんだ。相撲愛好会が作られた頃は一年の場所が四回だったね。人数も最初は少なかったから冷蔵庫の葛西さんが点数付けてたんだ。投票所は駅だった。そのころは、今のよう

に部屋づくりしてなかったからね。今は山・海・島・川などの名前を付ける十三ぐらいの部屋づくりがされてるんだ。それだけ相撲勝負やってる人は多いんだけど、相撲愛好会ができた時が二十八、九人だったのが年毎に少しずつ増えたんだけど、昭和三十九年の杓形大火で一時中断したの。それでもまたすぐに始めて、もっとも多かったのは今から七、八年ほど前の百八十人くらいだね。今はその半分の九十人くらいしかいなくなってしまうんだけどね。初めは、誰がどれだけ点数を取って十五日の点数で順番を決めたんだ。それが今から確か十五年ほど前だったと思うけど、点数による番付と部屋ごとの成績を表すようになったんだ。それをこなしてきたのが松野健三さん、西島松雄さんたちだね。

大相撲杓形場所を開けたのは今から四十年以上前のことだけど、多くの人たちが集まってきて好きな力士を応援したんだ。それからラジオ、テレビ、新聞なんかでみんなが相撲を注目するようになったね。北見富士神社の祭りの時に、青年団の奉納相撲や小学生学年別相撲大会がやられるとみんな集まってきて自治会や子供たちを応援してたんだ。北の果ての小さな島でも杓形場所を思い出しながら相撲をずっと見続けていきたいね。

語り 片瀬男次さん(大正七年十一月十七日生まれ) 仙法志字久連で生まれ、杓形尋常高等小学校を卒業してから山谷さんで無声映画放映に関わる。それから利尻町での興業事業に取り組む。

採訪 西谷榮治(利尻町立博物館学芸係長) 一九九八年十一月七日探訪



杓形相撲愛好会 昭和30年



一月七日

無火災記録二百六十日（一月十五日現在）



利尻町消防団出初式挙行!

分列行進



表彰状の伝達



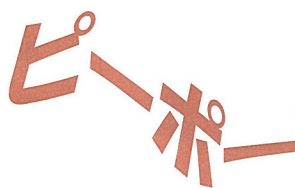
少年消防クラブ員も参加!

昨年の救急出動件数

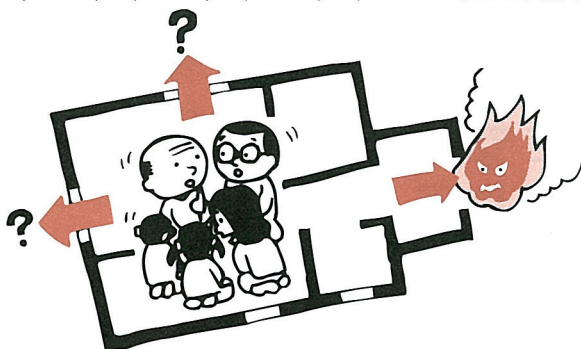
出動件数 ——— 96件

- 急病 ——— 40件
- 一般負傷 ——— 11件
- 交通 ——— 3件
- その他 ——— 42件

※一昨年の救急出動は93件でした



★ ★ ★ ★ ご注意下さい ★ ★ ★ ★



万がいち火事になったら避難する場所を決めていますか？  
いつでも避難できるように勝手口なども除雪しておきましょう。  
また、暖房機具の取扱にも十分気をつけるようお願いします。

気をつけて はじめはすべて 小さな火





# 戸籍の

# うづき

自12月1日  
至12月31日

お誕生おめでとう

うづきます

おくやみ

申し上げます

ご厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

よせられた善意

この度次の方から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきますと存じます。ありがとうございました。

## ◎出生

胎住所氏名 保護者  
12/5 神居川合 藍未博光  
12/6 富士見町 小島 悠聖 正人  
12/10 種富町 石戸谷 優吾 和樹

## ◎死亡

胎住所氏名 年齢  
12/20 新湊 海津 吉昭 60歳  
12/31 仙法志町 宮道 ゆき 80歳



## 利尻島国保中央病院

## 産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科出張診療の日程は次のとおりです。

二月 一日〜 四日 早川 修 先生  
二月 八日〜 十日 竹原 正輝 先生  
二月 十五日〜 十八日 小泉 基生 先生  
二月 二十二日〜 二十五日 西川 鑑 先生  
受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

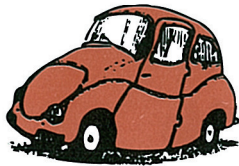
仙法志字本町 宮道義昭様から、母 ゆき様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)



## 運転免許証更新時講習会

- 2月4日(木) 利尻町民センター
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。  
稚内警察署杓形駐在所 ☎4-2110

指定寄附金  
(開基一〇〇年記念事業資金として)  
札幌市手稲区星置二条五丁目十六の三十二  
伊藤 育雄 様より  
一金 二十万円

## 交通事故死<sup>ゼロ</sup>目標2,000日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。
- ライトは早めに点灯しましょう。

利尻 杓形・仙法志交通安全協会